

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうひょうごけんだいごくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第5区総支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県丹波篠山市西岡屋甲570-2

3 代表者の氏名

(姓) (名)
田村 直也

4 会計責任者の氏名

(姓) (名)
田村 桂子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
田村 直也

(電話) 08031080253

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---|--|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政 党 の 支 部 | の 規 定 に よ る 政 治 団 体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 |
| | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
田村 直也

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

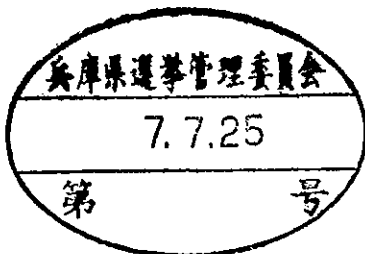
から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,934,304
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	11,934,304
支 出 総 額	8,687,665
翌年への繰越額	3,246,639

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	3,392,304	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,110,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,502,304	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,502,304	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	900,000	R6/6/5	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	900,000	R6/7/10	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R6/9/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	600,000	R6/9/27	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党本部	2,500,000	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
6	立憲民主党本部	32,000	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	7,432,000			
	合 計	7,432,000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	中田英一	871,934	R6/12/31	兵庫県三田市相生町21-12	県議会議員	
2	田村直也	2,520,370	R6/11/1	兵庫県丹波篠山市下板井483-1	支部長	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3,392,304				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	3,392,304				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	立件民主党兵庫県総支部連合	1, 000, 000	R6/10/15	神戸市中央区下山手通4丁目6-10 成 発モリハイツ201	井坂信彦	
2	立憲民主党参議員比例第5区総 支部	100, 000	R6/10/20	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院 議員会館 305号室	水岡俊一	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1, 100, 000				
	そ の 他 の 寄 附	10, 000				
	合 計	1, 110, 000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,558,590	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	945,076	0	
(4) 事 務 所 費	448,840	0	
小 計	4,952,506	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	381,891	0	
(2) 選 挙 関 係 費	2,479,630	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	873,638	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	873,638	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,735,159	0	
合 計	8,687,665		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	紙折機購入費	139,842	R6/5/28	オフィストップジャパン	大阪府大阪市西区靱本町3-6-8	
2	消耗品費	39,788	R6/5/31	地方税共同機構	東京都千代田区麹町4-2-6	
3	消耗品費	39,600	R6/6/11	岐阜県名産販売株式会社	岐阜県岐阜市藪田5-14-12	
4	備品	31,100	R6/6/28	環境生活株式会社	神奈川県横浜市都筑区葛が谷3-4 ベルデ レナール	
5	雑費	17,000	R6/7/11	株式会社メルカリ	東京都港区六本木6-10-1	プリンター購入代金
6	消耗品費	11,631	R6/7/13	コーナン商事株式会社	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目2-17	
7	車両費	11,000	R6/8/3	選挙イノベーション	京都府長岡京市花山1-54	
8	消耗品費	28,300	R6/9/3	パーツ販売ナンバーワン(株式会社カイショー)	福岡県福岡市東区下原4-18-33	
9	備品（パソコン代）	49,632	R6/9/21	レノボ・ジャパン合同会社	東京都千代田区外神田4-14-1	
10	車両費	12,760	R6/10/1	有限会社西紀モータース	兵庫県丹波篠山市下板井481	
11	車両費	10,417	R6/10/1	有限会社西紀モータース	兵庫県丹波篠山市下板井481	
12	車両費	22,000	R6/10/4	選挙イノベーション	京都府長岡京市花山1-54	
13	消耗品費	10,780	R6/10/5	株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東1-4-14	
14	備品	11,348	R6/10/17	アイリスプラザ	宮城県仙台市青葉区中央2-1-7 7F	
15						
	こ の 頁 の 小 計	435,198				
	そ の 他 の 支 出	509,878				
	合 計	945,076				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	三田支部賃料 (5月分)	28,100	R6/5/31	中田英一	兵庫県三田市相生町21-12	
2	三田支部賃料 (6月分)	28,100	R6/6/30	中田英一	兵庫県三田市相生町21-12	
3	篠山支部賃料 (7月分)	30,000	R6/7/29	株式会社テクノワーク	兵庫県丹波篠山市味間北 8 6 4	
4	篠山支部賃料 (8月分)	30,000	R6/7/29	株式会社テクノワーク	兵庫県丹波篠山市味間北 8 6 4	
5	三田支部賃料 (7月分)	28,100	R6/7/31	中田英一	兵庫県三田市相生町21-12	
6	事務所清掃費	59,400	R6/8/22	株式会社クリーンサービス	兵庫県伊丹市梅ノ木2-1-15	
7	三田支部賃料 (8月分)	28,100	R6/8/31	中田英一	兵庫県三田市相生町21-12	
8	篠山支部賃料 (9月分)	30,000	R6/9/11	株式会社テクノワーク	兵庫県丹波篠山市味間北 8 6 4	
9	三田支部賃料 (9月分)	28,100	R6/9/30	中田英一	兵庫県三田市相生町21-12	
10	篠山支部賃料 (10月分)	30,000	R6/10/1	株式会社テクノワーク	兵庫県丹波篠山市味間北 8 6 4	
11	三田支部賃料 (10月分)	28,100	R6/10/31	中田英一	兵庫県三田市相生町21-12	
12	篠山支部賃料 (11月分)	30,000	R6/11/25	株式会社テクノワーク	兵庫県丹波篠山市味間北 8 6 4	
13	三田支部賃料 (11月分)	28,100	R6/11/30	中田英一	兵庫県三田市相生町21-12	
14	三田支部賃料 (12月分)	28,100	R6/12/31	中田英一	兵庫県三田市相生町21-12	
15						
	こ の 頁 の 小 計	434,200				
	そ の 他 の 支 出	14,640				
	合 計	448,840				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETC使用料(5月分)	14,880	R6/5/27	西日本高速道路株式会社ほか	大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18階	
2	県連会合費	10,065	R6/6/12	株式会社けんじフードサービス	兵庫県西脇市和田町253	
3	ETC使用料(6月分)	25,000	R6/6/27	西日本高速道路株式会社ほか	大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18階	
4	ETC使用料(7月分)	41,500	R6/7/29	西日本高速道路株式会社ほか	大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18階	
5	ETC使用料(8月分)	27,080	R6/8/27	西日本高速道路株式会社ほか	大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18階	
6	ETC使用料(9月分)	37,840	R6/9/27	西日本高速道路株式会社ほか	大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18階	
7	会費	20,000	R6/9/28	川田長嗣氏祝賀会発起人会	兵庫県神戸市中央区波止場町2番1号	
8	ETC使用料(10月分)	61,660	R6/10/28	西日本高速道路株式会社ほか	大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18階	
9	ETC使用料(11月分)	30,030	R6/11/27	西日本高速道路株式会社ほか	大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18階	
10	組織活動費	12,380	R6/11/29	中田英一	兵庫県三田市三輪1-6	小口現金不足分
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	280,435				
	そ の 他 の 支 出	101,456				
	合 計	381,891				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	選挙関係費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料	／ 550,000	／ R6/10/5	センチュリー21	東京都港区北青山2-12-16	
2	設備費	／ 75,000	R6/10/12	フロントロー	兵庫県神戸市北区藤原台南町2-17-25	
3	折込広告費	／ 166,980	R6/10/23	株式会社神戸新聞総合折込	兵庫県神戸市西区室谷1-2-6	
4	車両ラッピング費	／ 136,400	R6/10/23	なかの工芸株式会社	兵庫県神戸市北区八多町上小名田340	
5	人件費	／ 471,000	R6/10/31	中田英一	兵庫県三田市相生町21-12	中田県議取り 纏め分
6	ポスター掲示委託費	／ 528,400	R6/10/31	中田英一	兵庫県三田市相生町21-12	
7	折込広告費	／ 157,850	R6/11/10	株式会社読宣	大阪府大阪市北区野崎町5-9	
8	選挙活動支援謝金	／ 132,000	R6/11/22	神戸聖隷福祉事業団	兵庫県神戸市須磨区友が丘1丁目1番地	
9	人件費	／ 135,000	R6/11/25	西田周平	奈良県生駒市山崎町17-4	
10	人件費	／ 25,000	R6/11/25	群馬健介	大阪府豊中市春日町4-14-8-205	
11	人件費	／ 25,000	R6/11/27	西村一郎	兵庫県神戸市兵庫区水木通10-1-7	
12	事務所看板	／ 77,000	R6/11/29	タジマ工芸	兵庫県豊岡市市場580-6	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,479,630				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	2,479,630				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポネクタ掲載料 (4月分)	10,780	R6/4/30	イチニ株式会社	東京都新宿区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階	
2	ポネクタ掲載料 (5月分)	10,780	R6/5/2	イチニ株式会社	東京都新宿区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階	
3	ポネクタ掲載料 (6月分)	10,780	R6/5/31	イチニ株式会社	東京都新宿区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル8階	
4	ポスター作成費	173,760	R6/6/3	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
5	印刷費	19,700	R6/6/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	撮影費	55,000	R6/6/17	株式会社創虹社	兵庫県丹波篠山市吹新長藪1-1	
7	デザイン費	132,000	R6/6/17	長井泰々	東京都杉並区久我山3-20-11-A	
8	街宣車レンタル (6月分)	25,000	R6/6/30	フロントロー	兵庫県神戸市北区藤原台南町2-17-25	20日間
9	ポネクタ掲載料 (7月分)	10,780	R6/6/30	イチニ株式会社	東京都新宿区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル9階	
10	チラシ作成	36,825	R6/7/12	株式会社ココナラ	東京都渋谷区桜丘町20-1渋谷インフォスタワー6F	
11	街宣車レンタル (7月分)	35,000	R6/7/	フロントロー	兵庫県神戸市北区藤原台南町2-17-25	
12	ポネクタ掲載料 (8月分)	10,780	R6/7/31	イチニ株式会社	東京都新宿区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル10階	
13	動画作成費	109,143	R6/8/7	小島大器	兵庫県尼崎市東灘波町5-5-21ウエダマンション1-C	
14	ポネクタ掲載料 (9月分)	10,780	R6/8/31	イチニ株式会社	東京都新宿区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階	
15	街宣車レンタル (8月分)	35,000	R6/8/31	フロントロー	兵庫県神戸市北区藤原台南町2-17-25	
	こ の 頁 の 小 計	686,108				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	為書き作成費	17,350	R6/9/25	為書きポスタードットコム	埼玉県幸手市北1-9-26	
17	ボネクタ掲載料 (10月分)	13,200	R6/9/30	イチニ株式会社	東京都新宿区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階	
18	街宣車レンタル (9月分)	35,000	R6/9/30	フロントロー	兵庫県神戸市北区藤原台南町2-17-25	
19	ボネクタ掲載料 (11月分)	13,200	R6/10/31	イチニ株式会社	東京都新宿区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階	
20	街宣車レンタル (10月分)	35,000	R6/10/31	フロントロー	兵庫県神戸市北区藤原台南町2-17-25	
21	Canva使用料 (年払い)	11,800	R6/11/11	Canva Japan株式会社	東京都港区六本木1丁目9-10アークヒルズ仙谷山森タワー28階	
22	ボネクタ掲載料 (12月分)	13,200	R6/11/30	イチニ株式会社	東京都新宿区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階	
23	ボネクタ掲載料 (1月分)	13,200	R6/12/31	イチニ株式会社	東京都新宿区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階	
24						
	こ の 頁 の 小 計	151,950				
	そ の 他 の 支 出	35,580				
	合 計	873,638				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 7月 10日

政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第5区総支部

会計責任者の氏名 田村 桂子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年7月10日

立憲民主党兵庫第5区総支部

代表 田村直也 殿

登録政治資金監査人

長澤 峰一郎

登録番号 第 4077

研修修了年月日 平成24年6月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党兵庫第5区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党兵庫第5区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、支出明細書、領収書等に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、支出明細書には、一部を除き当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、保存されていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、経常経費を除き支出明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されており、領収書を徴し難かった支出の明細書は存在しない。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しない。

3 業務制限

立憲民主党兵庫県第5区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上